

第25回ジュニアヨット国際親善レガッタ ミキハウスカップ東京 2015

帆走指示書

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタには、2013-2016セーリング競技規則に定義された規則(以下規則という)を適用する。ただし、本帆走指示書によって変更されたものを除く。
- 1.2 付則Pを適用する。
- 1.3 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文を優先する。

2. 参加選手への通告

参加選手への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下指示という)の変更は、それが発効する当日の08:30までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

陸上で発する信号は、次の通りとし、陸上本部前のフラッグポールに掲揚する。

クラス旗 (音響信号1声) 掲揚 : 当該クラスの出艇を許可する。

A海面の予告信号は、掲揚30分以降に発せられる。

B海面の予告信号は、掲揚10分以降に発せられる。

5. レガッタ日程およびレーススケジュール

5.1 レガッタ日程 2015年9月6日(日)

07:30	受付開始
	プログラム(帆走指示書)配布
08:30	開会式
	スキッパーズミーティング
16:00	表彰式・親善パーティー
17:30	レガッタ・パーティー終了

5.2 レーススケジュール

A海面	09:55	レーザー4.7	第1レース	予告信号予定時刻
	10:00	OP級上級者	第1レース	予告信号予定時刻

※2レース目以降の予告信号は、前のレースが終了次第、適宜発せられる。

※本大会は、各クラスとも3レースを予定している。

※1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇に音響1声とともにオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚する。

※13:35以降は予告信号を発しない。

B海面

09:55 OP級初級者 第1レース 予告信号予定時刻
※引続き、可能な限りレースを行なうが詳細は当日レース委員会より説明する。
※14:05以降は予告信号を発しない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

A海面：OP級上級者	OP級旗（黒色）
レーザー4.7	レーザー4.7旗
B海面：OP級初級者	OP級旗（赤色）

7. レースエリアおよびコース

7-1 A海面は、添付図-1にレース・エリアの位置を示す。

B海面は、若洲ヨット訓練所拡大図にレース・エリアの位置を示す。

7-2 添付「図-2 コース」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

B海面においては、当日の気象・海象、レース進行等の状況によって、レース委員会信号艇が予告信号前に数字旗で指示する。

数字旗 1 コース 1 (図-2-2-1)

数字旗 2 コース 2 (図-2-2-2)

7-3 A海面では、予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

8. マーク

8.1 A海面は、No. 1～No. 2マークにオレンジ色の三角錐ブイを用いる。

B海面は、No. 1～No. 3マークに細長い黄色の円筒形ブイを用いる。

8-2 指示9.1に規定する新しいマークは、オレンジ色のブイとする。

8-3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にある黄色の円筒形のブイとする。

8-4 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にある黄色の円筒形ブイとする。

9. スタート後のレグの変更とマークの移動

9.1 A海面では、スタート後にマークを移動する場合に、反復音響信号と共に、C旗を新しいレグの起点となる新しいマーク付近のマークポートに掲げる。

この信号は、マークが正規の位置になくても先頭艇が新しいレグに入る前に発せられる。

9.2 B海面では、コースのレグは、準備信号の後には変更しない。この項は規則33を変更している。

10. スタート

10.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の前5分とし、スタートさせる。

10.2 スタート・ラインは、スターボード側の端となるレース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールとポート側の端となる円筒形の黄色ブイの間とする。

10.3 スタート信号から4分以内にスタートしなかった艇は、審問なしにDNS（スタートしなかった）と記録される。この項は、付則A4を変更している。

10.4 B海面のスタートに関しては、救助艇が指導することがある。

11. フィニッシュ

- 11.1 A海面では、フィニッシュ・ラインは、スターボード側の端となる青色旗を掲げた運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとポート側の端となる黄色ブイの間とする。
- 11.2 B海面では、フィニッシュ・ラインは、スターボード側となる青色旗を掲げた運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとポート側の端となる黄色ブイ又はNo. 1マークとの間とする。
コース②の場合は、No. 1マークがフィニッシュ・ラインのマークを兼ねる。

12. コース短縮

- 12.1 コース短縮の場合には、S旗を音響信号2声とともに回航マーク付近で掲揚する。
- 12.2 この場合、全てのヨットは回航マークと青色旗を掲げた運営艇との間をフィニッシュのとする。
この項は規則32.2を変更している。

13. タイムリミット

- 13.1 タイムリミットは、A海面では当該クラスのトップ艇フィニッシュ後15分とし、B海面では10分とする。
- 13.2 タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしにDNF（フィニッシュしなかった）と記録される。この項は、規則35、付則A4および付則A5を変更している。

14. 抗議と救済要求

- 14.1 抗議、救済要求および審問の再開の要求は、陸上本部で用意する所定の書式に記入の上その日の当該クラスの最終レース終了後45分以内に提出しなければならない。ただし、抗議締切時刻は、プロテスト委員長の裁量により、延長されることがある。抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示する。
- 14.2 レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議を規則61.1(b)に基づき艇に伝えるために、抗議の公示を抗議締切時刻までに、公式掲示板に掲示する。
- 14.3 付則Pに基づき、規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇の一覧は、抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示する。
- 14.4 プロテスト委員会は、ほぼ受け付け順に審問を行う。競技者への審問の開始時刻、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後15分以内に公式掲示板に掲示する。
- 14.5 規則66に基づく審問の再開は、判決を通告されてから15分以内とする。この項は、規則66を変更している。
- 14.6 指示16、17、18、19、20、21、22および24の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対しては、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー（失格を含む）が課せられることがある。

15. 得点

レガッタは1レースの完了をもって大会は成立するものとする。天候その他の理由により、レガッタが成立しない場合でも再レースは行わない。なお、得点は全てのレースの合計で行なうものとする。これは規則A2を変更している。

16. 申告

- 16.1 出艇・帰着申告は、参加選手が、陸上本部の用紙に、署名申告するものとする。
- 16.2 出艇申告は、その日の最初のレースの予告信号予定時刻45分前から20分前までに行わなければならない。
- 16.3 帰着申告は、その日の最終レース終了後45分以内に行わなければならない。ただし、レース委員長の裁量により、申告締切時刻を延長する場合がある。
- 16.4 リタイアしようとする艇は、リタイアの意志を付近の運営艇にできるだけ伝えると共に、帰着申告の際、リタイアした旨およびその理由を記載し、レース委員会に提出するものとする。

17. 安全規定

- 17.1 参加選手は、離岸から着艇までの間、ライフジャケットを着用しなければならない。また、浮力装置が膨張式のものである場合は、常に膨張させた状態で着用するものとする。
- 17.2 B海面の艇には、受付時に配布された識別リボンをセールのピークに取り付けるものとする。
- 17.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告または強制的に救助を行うことができる。

18. 乗員の交代と装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは、許可されない。交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に対して行わなければならない。

19. 計測

- 19.1 規則78（JSAF規程5）は適用しない。ただし、レース委員会が、レガッタ期間中に疑義を認め、計測、計量またはその他の手段により性能上著しく有利であることを確認した場合は、当該艇に対して抗議を行うことがある。
- 19.2 レース委員会は、必要に応じ随時計測を行うことができる。

20. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会信号艇	「JJYU」旗
レース委員会艇	「RC」旗
救助艇	「RESCUE」旗
救護艇	「DOCTOR」旗
プロテスト委員艇	「JURY」旗

2 1. サポートボート

- 21-1 サポートボートは、レガッタ受付時に所定の様式により、実行委員会からその使用許可を受けなければならない
- 21-2 支援艇は水上にある場合、大会受付時に交付される「ピンク旗」を掲揚しなければならない。
(ポールは当該クラブが用意する。)
- 21-3 サポートボートの乗員数は、救助活動に備え、当該艇定員の 1/2 (小数以下切り上げ) を越えないこととする。
- 21-4 サポートボートは、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまで、レースエリアに入ってはならない。
- 21-5 レース委員会艇に「グリーン旗」が掲揚された場合、レース・エリアに入って救助活動の協力を要請する。この場合、指示 21-4 は適用されない。

2 2. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線通信を行ってはならない。
またすべての艇が利用出来ない無線通信を傍受してはならない。この制限は携帯電話及びGPSにも適用する。

2 3. 責任の所在

参加選手は、完全に自己のリスクで本レガッタに参加している(規則4参照)。主催者および本レガッタに関与するその他すべての団体ならびにこれらに属する役員は、レガッタ前、レガッタ期間中またはレガッタ後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

2 4. ごみの処分

レース参加艇およびサポートボートは、海中にごみ等を投棄してはならない。
ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

図-1 レースエリア

図-2 コース

図-2-1 A海面

図-2-2-1 B海面 : コース①

図-2-2-2 B海面 : コース②